

四半期報告書

(第19期第1四半期)

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

第19期 第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月5日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DoCoMo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆 持
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156-1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 竹 内 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03)5156-1111
【事務連絡者氏名】	総務部株式担当部長 竹 内 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)本四半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

米国会計基準

回次	第18期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第19期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第18期
会計期間	平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,170,246	1,084,754	4,447,980
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益 (百万円)	288,419	247,464	780,473
当社に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	173,509	147,377	471,873
株主資本 (百万円)	4,277,960	4,408,193	4,341,585
総資産額 (百万円)	6,082,339	6,498,969	6,488,220
1株当たり株主資本 (円)	101,094.12	105,560.67	103,965.64
基本的1株当たり当社に帰 属する四半期(当期)純利益 金額 (円)	4,082.16	3,529.16	11,171.58
希薄化後1株当たり当社に 帰属する四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
株主資本比率 (%)	70.3	67.8	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135,278	154,536	1,173,677
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△190,446	△242,179	△1,030,983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△102,657	24,341	△182,441
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	487,047	537,193	599,548
従業員数 (名)	22,589	22,843	21,831

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第19期当第1四半期連結累計(会計)期間より米国会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards)第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報(Accounting Research Bulletin)第51号の修正」を適用したことに伴い、当社に帰属する四半期(当期)純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額、希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額、株主資本比率に名称を変更しております。

4 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

5 希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに下記を含む7社を当社の連結子会社に追加し、2社を持分法適用関連会社に追加しております。

平成21年6月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オークローン マーケティング	愛知県 名古屋市東区	1,467	TVメディアを主 たるチャンネルとし た通信販売業	51.00	役員の兼任等 5名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	22,843 [7,229]
---------	----------------

(注) 従業員数は、連結会社外からの出向者(215名)を含み、連結会社外への出向者(93名)は含んでおりません。
臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	11,546
---------	--------

(注) 従業員数は、提出会社外からの出向者(434名)を含み、提出会社外への出向者(3,528名)は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載しております「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、事業者間の競争環境はますます激化しております。

そのような市場環境のなか、当社グループは、「変革とチャレンジ」の旗印のもと、お客様視点での業務改革を進めております。お客様の多様なニーズに応える様々なサービスを提供するとともに、データ通信市場の拡大を実現することで、更なる収益拡大を目指します。

当第1四半期において当社グループは、お客様満足度の向上を目指した取組みの一環として、2段階のiモードパケット定額サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の下限料金を引き下げるなど、料金サービスの充実に努めました。また、国内初となる「Android※」搭載端末を含む2009年夏モデルを発表し、6月末までに13機種を発売いたしました。加えて、エイバックス・エンタテインメント株式会社と設立した合弁会社エイバックス通信放送株式会社が提供する携帯電話専用放送局「B e e T V」を「ドコモ動画」に加えるなど動画コンテンツ・サービスの拡充を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、前年同期に比べ営業収益は855億円減の1兆848億円、営業利益は447億円減の2,518億円となりました。また、法人税等及び持分法投資損益（△損失）前利益2,475億円から税金等を控除した当社に帰属する四半期純利益は1,474億円となりました。

※ 携帯電話用の基盤ソフトウェアの一つ。自由でオープンな開発環境が特徴。

当第1四半期連結会計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

損益状況

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
営業収益	11,702	10,848	△855	△7.3%
営業費用	8,738	8,329	△408	△4.7%
営業利益	2,965	2,518	△447	△15.1%
営業外損益（△費用）	△81	△44	37	46.0%
法人税等及び持分法による 投資損益（△損失）前利益	2,884	2,475	△410	△14.2%
法人税等	1,180	1,002	△178	△15.0%
持分法による投資損益 （△損失）前利益	1,704	1,472	△232	△13.6%
持分法による投資損益 （△損失）（税効果調整後）	31	8	△23	△73.7%
四半期純利益	1,735	1,480	△255	△14.7%
控除：非支配持分に帰属する 四半期純利益	△0	△7	△6	—
当社に帰属する四半期純利益	1,735	1,474	△261	△15.1%
EBITDAマージン	40.1%	39.3%	△0.8 ポイント	—
ROCE	6.2%	5.0%	△1.2 ポイント	—
ROCE（税引後）	3.7%	2.9%	△0.8 ポイント	—

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益

EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損

(EBITDAマージンの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで
a. EBITDA	4,697	4,264
減価償却費	△1,685	△1,690
有形固定資産売却・除却損	△47	△56
営業利益	2,965	2,518
営業外損益(△費用)	△81	△44
法人税等	△1,180	△1,002
持分法による投資損益(△損失) (税効果調整後)	31	8
控除：非支配持分に帰属する四半期純利益	△0	△7
b. 当社に帰属する四半期純利益	1,735	1,474
c. 営業収益	11,702	10,848
EBITDAマージン (=a/c)	40.1%	39.3%
売上高四半期純利益率 (=b/c)	14.8%	13.6%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROCE：営業利益÷使用総資本

ROCE (税引後)：税引後営業利益÷使用総資本

(ROCE、ROCE (税引後)の算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで
a. 営業利益	2,965	2,518
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	1,752	1,491
c. 使用総資本	47,794	50,758
ROCE (=a/c)	6.2%	5.0%
ROCE (税引後) (=b/c)	3.7%	2.9%

(注) 使用総資本 = (前期末株主資本 + 当第1四半期末株主資本) ÷ 2 + (前期末有利子負債 + 当第1四半期末有利子負債) ÷ 2

有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務

実効税率：前第1四半期連結会計期間 40.9%、当第1四半期連結会計期間 40.8%

営業収益

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
無線通信サービス	9,775	9,418	△357	△3.6%
携帯電話収入	9,364	8,819	△545	△5.8%
音声収入	5,703	4,906	△797	△14.0%
(再掲)「FOMA」 サービス	4,866	4,503	△363	△7.5%
パケット通信収入	3,661	3,913	252	6.9%
(再掲)「FOMA」 サービス	3,477	3,816	339	9.7%
その他の収入	411	599	188	45.9%
端末機器販売	1,928	1,430	△498	△25.8%
合計	11,702	10,848	△855	△7.3%

(注) 携帯電話収入の音声収入には回線交換によるデータ通信を含んでおります。

営業費用

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
人件費	632	644	11	1.8%
経費	5,440	5,037	△403	△7.4%
減価償却費	1,685	1,690	5	0.3%
固定資産除却費	60	83	22	36.7%
通信設備使用料	823	777	△46	△5.5%
租税公課	97	99	2	1.9%
合計	8,738	8,329	△408	△4.7%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当第1四半期連結会計期間末の携帯電話契約数は、前年同期末と比較し124万契約増の5,486万契約となり、そのうち「FOMA」サービスの契約数は、携帯電話契約数の91.6%を占める5,025万契約となりました。また、当第1四半期連結会計期間の解約率は、0.44%となり、「ファミ割MAX50」などの新割引サービスや新販売モデルなどの効果もあって、前年同期（0.51%）と比べ大幅に改善いたしました。

平成19年8月に導入した「ファミ割MAX50」などの新割引サービスは、当第1四半期連結会計期間末で約3,430万契約、同じく平成19年11月に導入した「バリュープラン」は、約2,400万契約までそれぞれ伸びました。その結果、当第1四半期連結会計期間における総合ARPUは、前年同期と比べ7.6%減の5,440円となりました。

端末機器販売に関しては、当第1四半期連結会計期間の携帯電話販売数が前年同期と比べ60万台減の434万台となりました。また、代理店への販売台数も減少しているため、端末機器販売収益は、前年同期と比べ減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における携帯電話事業営業収益は前年同期に比べ969億円減の1兆579億円、携帯電話事業営業利益は前年同期に比べ458億円減の2,552億円となりました。

主なサービスの契約数等の状況については次のとおりであります。

主なサービスの契約数

(単位：千契約)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 平成20年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 平成21年6月30日	増減	増減率
携帯電話サービス	53,629	54,864	1,235	2.3%
「FOMA」サービス	45,200	50,246	5,046	11.2%
うち「iチャネル」	15,823	16,607	784	5.0%
うち「iコンシェル」	—	1,558	—	—
うち「iモード」 パケット定額サービス	13,395	19,578	6,183	46.2%
「mova」サービス	8,429	4,618	△3,811	△45.2%
「iモード」サービス	48,061	48,597	536	1.1%

- (注) 1 携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービス契約数は、「パケ・ホーダイ」分、「パケ・ホーダイフル」分、「パケ・ホーダイ ダブル」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分(45,682千契約)、「mova」サービス分(2,915千契約)の合計を記載しております。

販売数等

(単位：千台)

区分		前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
携帯電話販売数		4,946	4,344	△603	△12.2%
「FOMA」	新規	1,039	986	△52	△5.0%
	移行	836	813	△23	△2.8%
	買い増し	3,032	2,538	△494	△16.3%
「mova」	新規	23	4	△19	△83.2%
	取替	17	2	△14	△86.3%
解約率		0.51%	0.44%	△0.07 ポイント	—

(注) 新規：新規の回線契約

移行：「mova」から「FOMA」への契約変更

買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更

取替：「mova」から「mova」への機種変更及び「FOMA」から「mova」への契約変更

ARPU等

(単位：円)

区分		前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
総合ARPU (FOMA+mova)		5,890	5,440	△450	△7.6%
	音声ARPU	3,560	3,010	△550	△15.4%
	パケットARPU	2,330	2,430	100	4.3%
総合ARPU (FOMA)		6,260	5,610	△650	△10.4%
	音声ARPU	3,630	3,010	△620	△17.1%
	パケットARPU	2,630	2,600	△30	△1.1%
総合ARPU (mova)		3,890	3,550	△340	△8.7%
	音声ARPU	3,220	2,940	△280	△8.7%
	iモードARPU	670	610	△60	△9.0%
MOU (FOMA+mova)		137分	135分	△2分	△1.5%

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※1：1契約あたり月間平均収入

1契約あたり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を算るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されております。従ってARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

(2) MOU (Minutes of Use) ※1：1契約あたり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

- (1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)
 音声ARPU (FOMA+mova)
 … 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼動契約数 (FOMA+mova)
 パケットARPU (FOMA+mova)
 … (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料)) ÷ 稼動契約数 (FOMA+mova)
- (2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)
 音声ARPU (FOMA)
 … 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼動契約数 (FOMA)
 パケットARPU (FOMA)
 … パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼動契約数 (FOMA)
- (3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)
 音声ARPU (mova)
 … 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼動契約数 (mova)
 iモードARPU (mova) ※2
 … iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼動契約数 (mova)

3 稼動契約数の算出方法

平成21年4月から平成21年6月までの各月稼動契約数((前月末契約数+当月末契約数)÷2)の合計

- ※1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。
 ※2 iモードARPU (m o v a) は、iモードの利用の有無に関わらず、「m o v a」の全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
携帯電話事業営業収益	11,548	10,579	△969	△8.4%
携帯電話事業営業利益(△損失)	3,010	2,552	△458	△15.2%

その他事業

当第1四半期連結会計期間におけるその他事業営業収益は、269億円となりました。その内容は、主にTVメディアを主たるチャネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などであり、営業収益総額に占める比率は2.5%となっております。一方、その他事業営業費用は303億円となり、その結果、その他事業営業損益は34億円の損失となりました。

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
その他事業営業収益	155	269	114	73.6%
その他事業営業利益(△損失)	△45	△34	11	24.6%

(2) 財政状態

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 平成20年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 平成21年6月30日	増減	増減率	(参考) 前連結会計年度末 平成21年3月31日
総資産	60,823	64,990	4,166	6.8%	64,882
株主資本	42,780	44,082	1,302	3.0%	43,416
負債	18,028	20,852	2,824	15.7%	21,449
(再掲) 有利子負債	5,259	7,626	2,368	45.0%	6,392
株主資本比率	70.3%	67.8%	△2.5 ポイント	—	66.9%
負債比率	10.9%	14.7%	3.8 ポイント	—	12.8%

(注) 株主資本比率：株主資本÷総資産

負債比率：有利子負債÷(株主資本+有利子負債)

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、四半期純利益1,480億円、減価償却費1,690億円に対し、法人税等の支払・還付額(純額)が2,416億円などにより1,545億円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出1,235億円、無形固定資産及びその他の資産の取得による支出914億円などにより2,422億円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入債務の返済による支出150億円及び配当金の支払981億円あったものの、コマーシャル・ペーパーを発行したことによる短期借入金の増加による収入が1,379億円などにより243億円の収入となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は5,372億円となっております。

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期 連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	増減	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,353	1,545	193	14.2%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,904	△2,422	△517	△27.2%
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,027	243	1,270	—
フリー・キャッシュ・フロー	△552	△876	△325	△58.9%
資金運用に伴う増減	504	32	△472	△93.7%
フリー・キャッシュ・フロー (資金運用に伴う増減除く)	△1,056	△908	148	14.0%

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

2 資金運用に伴う増減：期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は231億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度における設備計画においては、「FOMA」サービスエリアの品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強を推進するとともに、物品調達価額の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化を予定しております。

当連結会計年度の設備投資計画額及び当第1四半期連結会計期間の実績額の、事業の種類別セグメント等による内訳は次のとおりであります。

(単位：億円)

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで 計画額	当第1四半期連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで 実績額
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「mova」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,490	1,223
その他	・情報システムの維持、改善等	1,400	308
合計	—	6,900	1,531

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
 2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
 3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をあわせてご参照ください。
 6 上記計画額については、10億円未満を四捨五入して表示しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成21年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,950,000	43,950,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,950,000	43,950,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	—	43,950,000	—	949,679	—	292,385

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,193	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,759,807	41,759,807	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,950,000	—	—
総株主の議決権	—	41,759,807	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式531株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数531個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義 (株)	他人名義 (株)	合計 (株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,190,193	—	2,190,193	4.98
計	—	2,190,193	—	2,190,193	4.98

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	145,000	144,300	143,300
最低(円)	132,600	134,800	137,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行 役員	経営企画部長	経営企画部長、モバイル社会研 究所長兼務	加藤 薫	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表は、改正後の四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	537,193	599,548
短期投資	1,906	2,448
売上債権	826,803	835,063
貸倒引当金	△ 15,644	△ 15,072
棚卸資産	174,941	123,206
繰延税金資産	86,658	102,903
前払費用及び その他の流動資産	209,606	179,632
流動資産合計	1,821,463	1,827,728
有形固定資産		
無線通信設備	5,390,421	5,361,043
建物及び構築物	816,971	814,056
工具、器具及び備品	522,986	519,213
土地	199,010	198,985
建設仮勘定	102,682	99,232
減価償却累計額	△ 4,380,163	△ 4,301,044
有形固定資産合計(純額)	2,651,907	2,691,485
投資その他の資産		
関連会社投資	583,579	572,014
市場性のある有価証券 及びその他の投資	154,803	141,544
無形固定資産(純額)	595,690	578,728
営業権	184,031	154,385
その他の資産	262,282	273,440
繰延税金資産	245,214	248,896
投資その他の資産合計	2,025,599	1,969,007
資産合計	6,498,969	6,488,220

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債・資本		
流動負債		
1年以内返済予定 長期借入債務	14,000	29,000
短期借入金	137,962	—
仕入債務	617,969	668,525
未払人件費	39,992	58,627
未払利息	1,348	1,187
未払法人税等	87,491	238,742
その他の流動負債	173,186	152,354
流動負債合計	1,071,948	1,148,435
固定負債		
長期借入債務	610,654	610,233
退職給付引当金	148,994	146,326
その他の固定負債	253,608	239,918
固定負債合計	1,013,256	996,477
負債合計	2,085,204	2,144,912
資本		
株主資本		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	785,045	785,045
利益剰余金	3,109,001	3,061,848
その他の包括利益累積額	△ 46,234	△ 65,689
自己株式	△ 389,299	△ 389,299
株主資本合計	4,408,193	4,341,585
非支配持分	5,572	1,723
資本合計	4,413,765	4,343,308
契約債務及び偶発債務		
負債・資本合計	6,498,969	6,488,220

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
営業収益		
無線通信サービス	977,464	941,795
端末機器販売	192,782	142,959
営業収益合計	1,170,246	1,084,754
営業費用		
サービス原価	203,615	219,331
端末機器原価	242,048	190,826
減価償却費	168,480	169,005
販売費及び一般管理費	259,615	253,773
営業費用合計	873,758	832,935
営業利益	296,488	251,819
営業外損益(△費用)		
支払利息	△ 1,140	△ 1,614
受取利息	566	318
その他(純額)	△ 7,495	△ 3,059
営業外損益(△費用)合計	△ 8,069	△ 4,355
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益	288,419	247,464
法人税等		
当年度分	102,531	89,531
繰延税額	15,467	10,712
法人税等合計	117,998	100,243
持分法による投資損益(△損失) 前利益	170,421	147,221
持分法による投資損益(△損失) (税効果調整後)	3,123	821
四半期純利益	173,544	148,042
控除：非支配持分に帰属する 四半期純利益	△ 35	△ 665
当社に帰属する四半期純利益	173,509	147,377

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
四半期純利益	173,544	148,042
その他の包括利益(△損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)	△ 948	10,462
未実現デリバティブ評価損益	△ 18	△ 27
為替換算調整額	△ 18,522	8,887
年金債務調整額	△ 250	149
その他の包括利益(△損失)合計	△ 19,738	19,471
包括利益合計	153,806	167,513
控除：非支配持分に帰属する 包括利益合計	△ 37	△ 681
当社に帰属する包括利益合計	153,769	166,832

(単位：円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
1株当たり情報		
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後(単位：株)	42,504,235	41,759,807
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益	4,082.16	3,529.16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
四半期純利益	173,544	148,042
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費	168,480	169,005
繰延税額	17,673	11,225
有形固定資産売却・除却損	4,718	5,620
持分法による投資損益（△利益）	△ 5,288	△ 1,306
資産及び負債の増減：		
売上債権の増減額（増加：△）	△ 37,828	8,911
貸倒引当金の増減額（減少：△）	421	406
棚卸資産の増減額（増加：△）	△ 49,510	△ 50,888
前払費用及びその他の流動資産の 増減額（増加：△）	△ 20,370	△ 20,583
長期期末割賦債権の増減額 （増加：△）	△ 25,804	9,214
仕入債務の増減額（減少：△）	△ 13,272	4,303
未払法人税等の増減額（減少：△）	△ 101,437	△ 152,187
その他の流動負債の増減額 （減少：△）	4,619	17,792
退職給付引当金の増減額 （減少：△）	2,409	2,532
その他の固定負債の増減額 （減少：△）	17,484	13,545
その他	△ 561	△ 11,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,278	154,536
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
有形固定資産の取得による支出	△ 163,740	△ 123,547
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	△ 72,033	△ 91,400
長期投資による支出	△ 1,122	△ 2,309
長期投資の売却による収入	410	0
新規連結子会社の取得による支出 （取得現金控除後）	27	△ 24,900
短期投資による支出	△ 1,611	△ 1,662

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
短期投資の償還による収入	2,036	4,843
関連当事者への長期預け金償還による収入	50,000	—
その他	△ 4,413	△ 3,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 190,446	△ 242,179
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入債務の増加による収入	79,944	—
長期借入債務の返済による支出	△ 27,767	△ 15,000
短期借入金の増加による収入	—	137,949
短期借入金の返済による支出	△ 1,712	—
キャピタル・リース負債の返済による支出	△ 814	△ 919
自己株式の取得による支出	△ 49,998	—
現金配当金の支払額	△ 102,307	△ 98,061
その他	△ 3	372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,657	24,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,033	947
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△ 159,858	△ 62,355
現金及び現金同等物の期首残高	646,905	599,548
現金及び現金同等物の四半期末残高	487,047	537,193

キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)
各四半期連結累計期間の現金受取額：		
還付法人税等	18	27
各四半期連結累計期間の現金支払額：		
支払利息（資産化された利息控除後）	638	1,453
法人税等	203,606	241,612

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

(3) 従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

(4) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(5) 利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

企業結合

平成21年4月1日より、米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」）第141号を改訂するSFAS第141号（2007年改訂）「企業結合」（以下「SFAS第141号改訂」）を適用しております。SFAS第141号改訂は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。SFAS第141号改訂の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分

平成21年4月1日より、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報（Accounting Research Bulletin）第51号の修正」を適用しております。SFAS第160号は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。SFAS第160号の適用により、四半期連結貸借対照表上、従来は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として資本の部に含めて表示しております。また、四半期連結損益及び包括利益計算書において、従来は「少数株主損益（△利益）」として「四半期純利益」より控除していた非支配持分に帰属する利益を「四半期純利益」に含めて表示しております。この結果、四半期連結財務諸表における非支配持分の表示が過年度分も含め変更となりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

後発事象

平成21年4月1日より、SFAS第165号「後発事象」を適用しております。SFAS第165号は、貸借対照表日後、財務諸表「公表日」もしくは「公表が可能となった日」までの期間に発生した事象について、後発事象として評価するとともに、当該評価期間を開示することを要求しております。SFAS第165号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2) 最近公表された会計基準

平成21年6月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）はSFAS第167号「FASB解釈指針（FASB Interpretation）第46号改訂の修正」を公表しました。SFAS第167号は、変動持分事業体（以下「VIE」）の「主たる受益者」の決定に関する新たな再評価基準を示し、企業がより高い頻度でVIEの「主たる受益者」に該当するか否かを再評価することを要求しております。SFAS第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度及び当該年度における会計期間より適用されます。当社は現在、SFAS第167号の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中であります。

(3) 組替

前第1四半期及び前連結会計年度の連結財務諸表を当第1四半期の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

3 資本

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i) 株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii) 定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii) 配当により減少する剰余金の額の10%を資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成21年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成21年3月31日時点の登録株主に対する総額100,224百万円、1株当たり2,400円の配当が、平成21年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成21年6月22日であります。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i) 株主総会の決議によって行うことができること、(ii) 定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行っておりますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから、当社株式の買取りを実施いたしました。

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	311,322
端株買取による自己株式の取得	-	1
平成20年6月30日	44,870,000	2,553,396
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	545,083
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	-	11,711
端株買取による自己株式の取得	-	3
自己株式の消却	△920,000	△920,000
平成21年3月31日	43,950,000	2,190,193
平成21年6月30日	43,950,000	2,190,193

当社は、平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。
また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

平成20年6月20日に開催された当社の定時株主総会において、決議日の翌日から1年間の期間における株式総数900,000株、取得総額150,000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。なお、平成21年6月19日開催の定時株主総会においては、自己株式の取得に関して同様の決議を行っておりません。

前第1四半期連結累計期間に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間には自己株式の取得は行っておりません。

(単位：株/百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで
取得した株式の総数	311,323	—
株式の取得価額の総額	49,998	—

1 株当たり情報

1株当たり情報は以下のとおりであります。

(単位：円)

項目	前第1四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで
1株当たり当社に帰属する四半期純利益	4,082.16	3,529.16

(単位：円)

項目	当第1四半期連結会計期間末 平成21年6月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
1株当たり株主資本	105,560.67	103,965.64

4 セグメント情報

経営資源の配分の観点から、当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、TVメディアを主たるチャンネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス・ビデオ配信サービス事業、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。mov aサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,154,771	15,475	1,170,246
営業費用	853,756	20,002	873,758
営業利益(△損失)	301,015	△4,527	296,488

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,057,893	26,861	1,084,754
営業費用	802,662	30,273	832,935
営業利益(△損失)	255,231	△3,412	251,819

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

5 偶発債務

訴訟

平成21年6月30日において、当社グループの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

保証

当社グループはFASB解釈指針（FASB Interpretation）第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は、企業が保証の提供または変更する場合には、当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

6 公正価値の測定

SFAS第157号「公正価値の測定」は、公正価値の定義を「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とし、公正価値をその測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて3つの階層に区分することを規定しております。各階層の内容は以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能なデータにより算出される評価額

レベル3：観察不可能なデータにより算出される評価額

また、SFAS第157号は、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産・負債と特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産・負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成21年6月30日及び平成21年3月31日において、当社グループが継続的に公正価値を測定している資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 平成21年6月30日			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券	105,585	105,585	-	-
デリバティブ	3,878	-	3,878	-
資産合計	109,463	105,585	3,878	-
負債：				
デリバティブ	1,756	-	1,756	-
負債合計	1,756	-	1,756	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	合計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券	112,967	112,967	-	-
デリバティブ	3,433	-	3,433	-
資産合計	116,400	112,967	3,433	-

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した時価により公正価値を測定しており、レベル2に分類しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。このような非継続的な公正価値の測定は、主に減損時に生じます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する資産及び負債の開示については、重要性がないため省略しております。

7 重要な後発事象

当第1四半期連結会計期間末後、当四半期報告書提出日（平成21年8月5日）までの期間において、該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 4 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 藤 正 典	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	天 野 秀 樹	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 澤 豊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月5日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DoCoMo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆 持
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 坪 内 和 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員財務部長 坪内和人は、当社の第19期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。